

平成25年第 2 回定例会

(初 日)

平成25年 6 月 6 日

平成25年第2回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成25年6月6日（木）
午前10時07分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 提出議案の総括説明
- 第5 弘前地区消防事務組合議会議員の選任
- 第6 議案第69号 平川市教育委員会委員の任命について
議案第70号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第71号 平川市消防本部及び消防署設置に関する条例等を廃止する条例案
議案第72号 平川市防災会議条例の一部を改正する条例案
議案第73号 平川市災害対策本部条例の一部を改正する条例案
議案第74号 平川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案
議案第75号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
議案第76号 市町村の消防の広域化による弘前地区消防事務組合規約の変更に
に伴う関係条例の整理に関する条例案
議案第77号 平川市特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例案
議案第78号 平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例案
議案第79号 平川市職員の給与の臨時特例に関する条例案
議案第80号 平川市子ども・子育て会議条例案
議案第81号 平川市育成奨励金特例支給条例案
議案第82号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び
び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第83号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少
及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第84号 津軽広域連合規約の一部変更について
議案第85号 久吉辺地総合整備計画の変更について
議案第86号 工事の請負契約について
議案第87号 工事の請負契約について
議案第88号 財産の取得について
議案第89号 平成25年度平川市一般会計補正予算案（第1号）
議案第90号 平成25年度平川市石郷財産区一般会計予算案

- 議案第 91 号 平成 25 年度平川市岩館財産区一般会計予算案
 議案第 92 号 平成 25 年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案（第 1 号）
 議案第 93 号 平成 25 年度平川市原田財産区一般会計補正予算案（第 1 号）

- 第 8 報告第 6 号 平成 24 年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 報告第 7 号 平成 24 年度平川市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
 報告第 8 号 専決処分した事項の報告について
- ・専決第 8 号 損害賠償額の決定について
 - ・専決第 9 号 損害賠償額の決定及び和解の件について
 - ・専決第 10 号 損害賠償額の決定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	農業委員会事務局長	中 畑 千 春
副 市 長	佐 藤 一 行	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
企画財政部長	木 村 雅 彦	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
市民生活部長	佐 藤 俊 英	監査委員事務局長	相 馬 正 治
経 済 部 長	奈 良 進	消 防 長	駒 井 祐 正
建 設 部 長	鳴 海 和 正	教育委員会委員長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	樋 口 正 博	農業委員会会長	古 川 寛 三
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選挙管理委員会委員長	内 山 久 人
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代表監査委員	古 川 敏 明
会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	原 田 淳	主 査	古 川 聡 子
主幹兼議事係長	浅 原 勉	—	—

午前10時07分 開会及び開議

○議長
(田中友彦議員)

改めて、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより、平成25年第2回平川市議会定例会を開会いたします。
 報道関係者が傍聴席において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。
 それでは、直ちに本日の会議を開きます。
 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、小野長道議員及び7番、佐々木利正議員を指名いたします。
 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

○議長

去る5月31日、議会運営委員会を開催し、会期について協議いたしましたところ、御手元に配布した会期日程表（案）のとおり、会期は本日6日から14日までの9日間に決定になってございます。

なお、一般質問の通告は御手元に配布した一般質問通告一覧表のとおり、12人となってございます。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日6日から14日までの9日間としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日6日から14日までの9日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第69号から議案第93号、報告第6号から8号の合計28件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

市長より、平成24年度後期財政報告書、平成24年度下半期平川市公営企業会計業務状況説明書、平成24年度平川市土地開発公社会計決算報告書、平成25年度平川市土地開発公社会計予算書の提出がありましたので、御精読願います。

監査委員より、平成25年1・2・3月分の例月出納検査報告書が提出されましたので、御報告いたします。

平成25年第1回定例会報告以降の議会の諸般事項報告を配布しておりますので、御了承願います。

意見要望書第1号「平成25年度市発注工事に関する要望書」の写しを配布しておりますので、御精読願います。

議会運営委員長より、去る5月31日開催された平成25年第4回議会運営委員会において、申し合わせしました事項について配布しておりますので、御精読願います。

教育民生常任委員会より、所管事務調査報告書が提出されましたので御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、提出議案の総括説明に入ります。

本定例会に上程されました議案第69号から議案第93号までを一括議題とし、市長より提出議案の総括説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長

皆さんおはようございます。

(大川喜代治)

本日、第2回平川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また日頃、市政の発展と市民の福祉向上のため、献身的に御尽力を賜り、改めて感謝申し上げます。

開会にあたりまして、提出議案の概要説明とあわせて、一言ごあいさつを申し上げます。

近年は、地方への企業進出が大変厳しい状況にあります。先般4月1日、木質バイオマス発電に関連する企業「津軽バイオマスエナジー」と「津軽バイオチップ」の2社が平川市内に設立されました。平成27年3月の稼働を目指して準備が進められているところでありますが、稼働により約90名の新規雇用が見込まれております。本会社の設立を市民とともに喜び、将来にわたる事業の成功を祈っているところであります。

さて、先日私は、平川市の物産のトップセールスに、東京へ行ってまいりました。物産のPRとあわせて市の観光についても宣伝いたしましたが、お客と接する中で旧町村に比べ、平川市の名称が浸透していないことを改めて実感したところであります。

私は県外に行った際、平川市のPR用の名刺を配っておりますが、議員の皆様におかれましても、名刺を作られる際にはぜひ平川市の台紙を活用していただき、地道ではありますが平川市の宣伝に御協力くださいますようお願い申し上げます。

またこの度、全国市議会議長会の表彰を受けられました議員の皆様には、心からお祝いを申し上げます。

さて、本定例会に提案いたしました議案は、人事案2件、条例案11件、規約の変更案3件、計画変更案1件、工事の請負契約案2件、財産の取得案1件、一般会計補正予算案1件、各会計補正予算案4件、あわせて25件と報告事項が3件であります。

提出議案の主なるものについて申し上げますと、人事案件は平川市教育委員会委員の任命について、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

条例案については、平川市消防本部及び消防署設置に関する条例等を廃止する条例案、平川市防災会議条例の一部を改正する条例案、平川市災害対策本部条例の一部を改正する条例案、平川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案、平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案、市町村の消防の広域化による弘前地区消防事務組合規約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例案、平川市特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例案、平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例案、平川市職員の給与の臨時特例に関する条例案、平川市子ども・子育て会議条例案、平川市育成奨励金特例支給条例案であります。

規約変更案については、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更案、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更案、津軽広域連合規約の一部変更案であります。

計画変更案については、久吉辺地総合整備計画の変更についてであります。

一般会計補正予算案については、歳入歳出それぞれ8,996万1,000円を追加し、予算の総額を170億1,996万1,000円とするものであります。

歳出の主なるものは、

民生費では、育成奨励金特例支給	1,320万円
衛生費では、予防接種委託料	380万2,000円
農林水産業費では、経営体育成支援事業交付金	5,350万7,000円
教育費では、コミュニティ助成金	710万円

等であります。

また、その財源として、国庫補助金、県補助金、基金繰入金、雑入を充当することとしたところであります。

また、報告事項につきましては、平成24年度一般会計の繰越明許費繰越計算書、同会計事故繰越し繰越計算書、損害賠償額の決定及び和解の件についてであります。

なお、提出議案であります工事の請負契約案及び財産の取得案、各会計の補正予算案等につきましては、副市長と担当部長から御説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明を申し上げました。議員の皆様方には慎重審議のうえ、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

(市長降壇)

○議長

以上で、総括説明は終わりました。

日程第5、弘前地区消防事務組合議会議員の選任を行います。

弘前地区消防事務組合規約第6条第1項第2号の規定の変更により、議会の議員の互選によるもの2人となりました。

現在は山田議員一人でございますので、新たにもう一人を補充しなければなりません。

議長より指名するに御異議ございませんか。

(「投票」と呼ぶ者あり)

○議長

投票という声がありますので、投票による選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長

ただいまの出席議員数は20人です。

投票用紙を配布願います。

- 議長 (投票用紙配布)
投票用紙の配布漏れはありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 配布漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
(投票箱点検)
- 議長 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼により議席番号順に順次投票願います。
局長より点呼させますので、よろしく願います。
- 議会事務局長 (原田 淳) 1番、石田隆芳議員。
(議席番号・議員名点呼、投票)
最後に、14番、田中友彦議員。
- 議長 投票漏れはありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。
(議場開鎖)
- 議長 開票を行います。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に石田隆芳議員、鳴海伸仁議員、今 俊一議員を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、立会人は石田隆芳議員、鳴海伸仁議員、今 俊一議員を指名いたします。
立会人の立ち会いをお願いいたします。
開票をお願いします。
(立会人登壇、開票)
- 議長 事務局長より開票結果を報告させます。
- 議会事務局長 (原田 淳) 選挙の結果を報告いたします。
投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。
そのうち、
有効投票20票、
無効投票0票。
有効投票中、
古川昭二議員19票、
齋藤律子議員1票。
以上のおりであります。

○議長

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、15番、古川昭二議員が、弘前消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま議員に当選されました、15番、古川昭二議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

以上であります。

日程第6、人事案件に入ります。

議案第69号、議案第70号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第69号、議案第70号は直ちに審議することに決定しました。

議案第69号平川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長

提案理由の説明を申し上げます。

(大川喜代治)

議案第69号平川市教育委員会委員の任命について、その提案理由を申し上げます。

平川市教育委員会委員の今井俊彦氏の任期が平成25年6月10日をもって満了となりますので、その新任について小山内 孝氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

住所、平川市大光寺〇〇〇〇〇〇〇。氏名、小山内 孝。生年月日、昭和23年〇〇〇〇でございます。

小山内氏の主な経歴ですが、昭和48年3月に法政大学日本文学科を卒業され、同年4月から教員生活に入られ、常盤村立明徳中学校校長、黒石市立中郷中学校校長として退職されております。

平成21年4月から1年間、黒石市適応指導教室指導員をなされ、現在は、厚生病院附属看護学院の非常勤講師として御活躍されております。

教育委員としては適任者であると思っておりますので、議員の皆様方の満場の御賛同をお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

○議長

議案第69号平川市教育委員会委員の任命について採決します。
議案第69号について、同意することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。
よって、議案第69号については、同意することに決定いたしました。
議案第70号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○市長
（大川喜代治）

市長。
議案第70号人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の下山幸子氏の任期が、平成25年9月30日をもって満了となりますので、再度人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

住所、平川市光城〇〇〇〇〇〇。氏名、下山幸子。生年月日、昭和25年〇〇〇〇でございます。

下山氏の主な経歴ですが、元当市の税務課長や健康推進課長をなされた方であります。

人権擁護委員としては、現在1期目でありまして、素晴らしい活躍をなされておりますので、再任いたしたく提案するものであります。

議員の皆様方の満場の御賛同をお願い申し上げる次第でございます。
よろしくお願ひいたします。

○議長

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。
よって、直ちに採決いたします。
議案第70号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。
議案第70号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。
よって、議案第70号については、同意することに決定いたしました。
いまクールビズやっていますので、暑い方は上着を脱いで、ネクタイを外しても結構でございますので。

日程7、議案付託に入ります。

提出議案目録及び議案の付託先案について、御手元に配布してありますので御参照願ひます。

議案第71号平川市消防本部及び消防署設置に関する条例等を廃止する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

- 副市長。
議案第71号平川市消防本部及び消防署設置に関する条例等を廃止する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
- 市町村の消防の広域化による弘前地区消防事務組合規約の変更に伴い、条例を廃止するため提案するものであります。
- 詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 副市長
(佐藤一行)
- 議長
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長
質疑を終わります。
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長
異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議案第72号平川市防災会議条例の一部を改正する条例案を議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
副市長。
議案第72号平川市防災会議条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
- 災害対策基本法の一部改正に伴い、市防災会議の所掌事務並びに組織の委員の構成及び任期を改正する必要があるため提案するものであります。
- 詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 副市長
(佐藤一行)
- 議長
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長
質疑を終わります。
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長
異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議案第73号平川市災害対策本部条例の一部を改正する条例案を議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
副市長。

- 副市長
(佐藤一行) 議案第73号平川市災害対策本部条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
災害対策基本法の一部改正に伴い、条例第1条で引用している条項に変更が生じ、改正する必要があるため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第74号平川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
議案第74号平川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
平川市立・川小学校を平川市立金田小学校へ、平川市立・川中学校を平川市立尾上中学校へ統合し、教育環境の整備を図るため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
16番、成田敏昭議員。
- 16番
(成田敏昭議員) ・川中学校から尾上中学校までだと、かなり距離があると思いますけれども、これはどういうふうに尾上に変更になったのか。例えば、平賀西に来るとか、東に来るとか。そういうのが近いのではないかという気がするんだけれども、その辺についてお尋ねいたします。
- 議長 教育委員会事務局長。
○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿) まず経緯から申し上げますと、小国小・中学校、広船小学校、・川小・中学校の統合に関しましては、平成21年7月に答申が出ておりました。
その答申では、・川小学校は竹館小学校、・川中学校は平賀東中学校という答申でございますが、その答申をもとに私ども・川小・中学校統合の年度が迫ってまいりましたので、予定が近づいてまいりましたので、昨年度から地元に入って地域住民、あるいはPTAの方と協議を進めてまいりました。

そうしたら、地元のPTAや地域の強い要望は、特に冬期間の通学が竹館小学校あるいは平賀東中学校であれば、小国地域が県道を通っているわけですが、その通学距離がとても冬場は危険と。危険というか冬場の心配があると。それについては、PTAの方たちも冬場でも、あるいは夏場でも、国道102号線といまの県道ですね、走ってみて比較したわけです。

そして最終的にはPTAの方は、より近い、冬場になるとどうしても道路事情によって102号線を通ってから、竹館小学校あるいは平賀東中学校へ行くという距離は、どうしても長くなるということ。それからもともと、金田小学校あるいは尾上中学校と、・川地区のPTA、あるいは子どもたちの交流もありました。

そのせいもあって、最終的にはいまの統合先をPTA、あるいは地域の方が選択しこれを了承したということで、私ども教育委員会もそれを最大限尊重したいまの原案となりました。以上でございます。

○議長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第75号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第75号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の規定に基づく、承認企業立地計画に従って設置される施設における特例の適用期限の延長、並びに過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づく、過疎地域における特例の適用期限を延長するために提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第76号市町村の消防の広域化による弘前地区消防事務組合規約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第76号市町村の消防の広域化による弘前地区消防事務組合規約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

市町村の消防の広域化による弘前地区消防事務組合規約の変更に伴い、関係条例を整理するため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第77号平川市特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第77号平川市特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における、特別職の職員の給与の支給額を5%減額するために提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第78号平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第78号平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における、教育委員会教育長の給与の支給額を5%減額するために提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第79号平川市職員の給与の臨時特例に関する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第79号平川市職員の給与の臨時特例に関する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における、職員の給与の支給額を平均2%、管理職手当を10%減額するために提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議案第80号平川市子ども・子育て会議条例案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
- 副市長 (佐藤一行) 議案第80号平川市子ども・子育て会議条例案について、その提案理由を御説明いたします。
子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び実施状況について調査、審議をするため、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、平川市子ども・子育て会議を設置するため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議案第81号平川市育成奨励金特例支給条例案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
- 副市長 (佐藤一行) 議案第81号平川市育成奨励金特例支給条例案について、その提案理由を御説明いたします。
安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、育成奨励金の特例支給に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

た。

議案第82号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第82号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、その提案理由を御説明いたします。

青森県市町村総合事務組合の構成団体である黒石地区消防事務組合が、平成25年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第83号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第83号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、その提案理由を御説明いたします。

青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である黒石地区消防事務組合が平成25年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 副市長 (佐藤一行)
議案第84号津軽広域連合規約の一部変更についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
議案第84号津軽広域連合規約の一部変更について、その提案理由を御説明いたします。
津軽広域連合の事務局の位置を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を得るため、提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議長 (「休憩」と呼ぶ者あり)
11時10分まで休憩いたします。
- 午前10時57分 休憩**
午前11時10分 開議
- 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
議案第85号久吉辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
- 副市長 (佐藤一行)
議案第85号久吉辺地総合整備計画の変更について、その提案理由を御説明いたします。
久吉辺地総合整備計画に掲載した事業について、事業費の追加が生じたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等

に関する法律の規定により、議会の議決を得るために提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第86号工事の請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

（佐藤一行）

議案第86号工事の請負契約について、その提案理由を御説明いたします。

平川診療所移転新築工事の請負契約について、弘前市のオサ建設工業株式会社、代表取締役小山内高幸と2億4,780万円で契約を締結するものであります。

地方自治法及び平川市条例の定めるところにより契約を締結することについて、議会の議決を得るため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

16番、成田敏昭議員。

○16番

（成田敏昭議員）

オサ建設工業って、なかなか聞かれない名前ですのでお尋ねします。この会社は資本金がいくらで、会社が設立されてから何年経つのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長

総務部長。

○総務部長

（古川鉄美）

資本金とそれから設立年月日ということですが、会社の設立が平成2年6月22日であります。それから資本金が2,000万円でございます。

○議長

16番、成田議員。

○16番

（成田敏昭議員）

資本金が2,000万ということでもありますけれども、設立されてから20年ちょっとになりますけれども、昨年度に請け負った事業がどのくらいあるのか。その辺もお知らせ願いたいと思います。

○議長

総務部長。

○総務部長

（古川鉄美）

平川市の場合はございませんけれども、弘前市、五所川原市、それから青森市ですね。これについては平成22年からでよろしいでしょう

か。個別にはこちらで資料は持ち合わせておりますけども、全体額ではちょっと資料を持ち合わせておりません。それで、個別に大きいのもよろしいでしょうか。まず弘前市ですね、平成21年度に第五中学校の耐震補強、1億3,734万円。それからあとは、中南県民局。これが県営住宅の9号棟の改修工事ということで、4,284万円。それから有限会社パシフィックですか、これがアパートの新築工事なわけですけどもこれが3,700万円。あと、1,000万以上については40件ほどあります。以上でよろしいでしょうか。

○議長

ほかに御質疑ありませんか。

12番、齋藤 剛議員。

○12番

12番、齋藤です。

(齋藤 剛議員)

入札のこの経過を見ていますと、私ども平賀町のころからなんですけども、地元業者育成というのを前提にうたってきているわけですけども、この業者7社みてみますと地元業者入ってねはんで、特殊な事業とみたのか。それとも条件にあわなくて入札に参加できなかったのか。その辺お願いいたします。

○議長

総務部長。

○総務部長

基本的に地元業者優先ということでの考え方でございますが、今回の場合ですね、基本額、契約額も2億何千万ということで規模が大きいということで、市内の業者では3,000万以上がA級の等級となっております。ただ、今回先ほど言いましたとおり、金額が大きいということで県の事例を参考にいたしまして、県では4,500万以上が特A級となっているということでありまして、それを参考にいたしまして、ただ平川市には県で指名している特A級がございませんということで、平川市近隣の8社を指名したということです。なお、指名にいたっては建設業者指名審査会でそれぞれ工事の実績、それから技術者の状況、それから工事についての適正ですね、そういうことを勘案して、総合的に勘案して今回は8社を指名したということでございます。

(古川鉄美)

○議長

12番、齋藤 剛議員。

○12番

はい、12番。

(齋藤 剛議員)

私ども平川市でこのぐらいの額やれる建築家はいないのかもしれませんが、例えば学校つくったとき、7億、8億かかってジョイントでやった経緯もございました。例えば堀江・平川市の人。そんな形で市外の者と6:4とか7:3でジョイント組んで、そういう経緯もございましたけども、初めからこれは単独の建築会社にお任せして、平川市の建設協会のほうでも我々に仕事ねはんで、仕事をできたらという願いますというのを市長のあたりにもお手紙来てるかと思っておりますけども、その辺をちょっと、ジョイントという考え方もなかったんでしょうか。

○議長

総務部長。

○総務部長

ジョイントについても審査会で審査されましたけども、ジョイントす

- (古川鉄美) 　　るほどの工事もないということで、今回はそれについてはジョイントは必要ないということにいたっております。
- 議長 　　13番、齋藤律子議員。
- 13番 　　議案第86号の部長の答弁についてお尋ねをいたします。
- (齋藤律子議員) 　　ちょっと飲みこめないでお尋ねするわけですが、先ほど成田議員が質問したのでは、このオサ建設は資本金2,000万円だということでした。それから齋藤 剛議員の質問でお答えした答弁では、市内では3,000万円以上がA級だと。県を参考にして4,500万円。県は特A級ということでしたけれども、この3,000万円以上というのは、これは資本金なわけですか。ちょっとそこら辺が少し、ちゃんとはっきりしないのでお尋ねしたいと思います。
- 議長 　　総務部長。
- 総務部長 　　大変説明不足で申し訳ありません。
- (古川鉄美) 　　3,000万円というのは、工事費のことでございます。
- 議長 　　19番、古川敏夫議員。
- 19番 　　19番、古川敏夫です。
- (古川敏夫議員) 　　私は簡単なことです。入札状況なんですけども、いまよく不落も入って何回とか入札あるんですけども、これは一つ書いてるということは第1回目でこれ決まったんですか。
- 議長 　　総務部長。
- 総務部長。 　　議案の入札状況ということで、落札が載っておりますけどもこれについては1回目でございます。
- 議長 　　16番、成田敏昭議員。
- 16番 　　16番。
- (成田敏昭議員) 　　これはあくまでも建物だけの入札なのか。それとも中にある設備については今後また入札するのか。その辺についてお尋ねします。
- 議長 　　総務部長。
- 総務部長 　　あくまでも建物の部分でございます。
- (古川鉄美) 　　11番、小笠原勝則議員。
- 議長 　　小笠原です。
- 11番 　　齋藤 剛議員の質問と重なりますけども、地元業者育成ということを以前からうたってきて、恐らくその部分では現市長も継承してるのではないかと思います。やはりさっき部長がしゃべったようにこのものについてはジョイント必要ないということではなく、やっぱり地元の業者がどうしたらそこに入り込めるかと。地元にも少し落としていただきたい。排除するんでなくて、入れる。そういう私は工夫をしてほしいと思いますが、部長その辺どう思ってますか。
- 議長 　　総務部長。
- 総務部長 　　指名審査会においても日ごろ地元の業者ということで、今回も議会の

- (古川鉄美) ほうにも協会からの要望書も入っておりますし、市においても昨年も今年も要望書いただいております。ただ、やはり市といたしましては、工事がきちんとした形で完成させねば、どのようなということであろう先ほど言いましたとおり、今回は特に技術者、資本金、いままでの業績等をいろいろ勘案して、今回は地元でなくて市外の県の特A級の部分で指名させていただきました。よろしく御理解をお願いいたします。
- 議長 11番、小笠原勝則議員。
- 11番 (小笠原勝則議員) 大変苦しい答弁をされているような感じがしますが、やっぱり地元の業者を育成させることは、とりもなおさず市にもまた、その分恩恵が入ってくるわけですから、その辺は考えてもらいたいなど。特に建設協会の話をお聞きすると、大分例年よりも工事額が落ちているということをおっしゃっています。そういうことも勘案して、地元業者を何とか活力あるものにしていただいて、まちを明るくするように考えていただきたいと。要望して終わります。
- 議長 ほかに質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
- お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議案第87号工事の請負契約についてを議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 副市長。
- 副市長 (佐藤一行) 議案第87号工事の請負契約について、その提案理由を御説明いたします。
- 平川市防災無線施設整備工事の請負契約について、青森市の株式会社東晴、代表取締役雪田清紀と5億5,020万円で契約を締結するものであります。
- 地方自治法及び平川市条例の定めるところにより契約を締結することについて、議会の議決を得るため提案するものであります。
- 詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
- 16番、成田敏昭議員。
- 16番 (成田敏昭議員) この件について、東奥日報に何かパッとしないような掲載がありましたけれども、その欄にも副市長の明細で問題はないんだということでおっしゃっていただいても、そのいきさつというのをちょっとわかってる範囲内でけ

○議長
○総務部長
(古川鉄美)

っこうですので、お知らせくだされば幸いです。

総務部長。

東奥日報の本社に情報ということでファックスで流れてきたそうで、その内容については想像ではということで、まず1点目はA社とB社が同じ系列会社で指名されているはずだと。2点目については、なぜ指名業者を公開していないのかと。3点目については設計業者とA業者が、A業者用の設計書がなされているのではないかと。主にその3点について東奥日報に寄せられた情報でございました。

それについて談合防止マニュアルに沿って委員会を開催しましたところ、まず1点目はA社とB社の情報がきたわけですが、B社については指名業者に入っていないと。もう一つは公開しないのは談合がなされればだめだということで、指名業者については公開していないんだと。もう一つについては、仕様書についてはどこのメーカーでもできる仕様書で仕様書ができていてということで、情報について信ぴょう性がないということで、予定通り入札を執行した次第でございます。

○議長
○19番
(古川敏夫議員)

19番、古川敏夫議員。

19番、古川敏夫です。

この指名業者1、2、3、4社なんですけども、この金額に対してこの4社というのはどういうあれで、もっと指名できなかったんですか。その辺ちょっと説明お願いします。

○議長
○総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

これについても今回は先ほども申しましたけれども、金額も6億近くということで、今回の工事はそういう電気通信でありますので市内の業者ではそういう特定の許可書を持った業者がいないということと、またこれも指名審査会において先ほど言いましたとおり、特定の建設業者の許可を持っている県内に本店、支店、営業所がある4社に指名させていただきました。これは特殊な工事でありまして、特定の建設許可書のほかに監理技術者の資格書、第2級の陸上無線技士のそういう無線の技術者の資格が必要だと言うことで、そういうことも総合的に考慮して4社となった次第でございます。

○議長
○19番
(古川敏夫議員)

19番、古川敏夫議員。

こういう特殊な仕事ですから、地元とか県内とか言ってるのではございません。

このぐらいの工事になりますと、特殊ですから全国で入札来てると思いますから、そしていい会社選んでもらいたいと思うんですよ。その辺を私聞きたいんですけども。

○議長
○総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

まず指名が東晴、富士通ゼネラル、日本無線、東芝は辞退しておりますけども、それらについては全国的に無線の工事にたけていると。実績も多いということでそれらについても全国的だということで勘案したと

- 議長
○19番
（古川敏夫議員）
○議長
○総務部長
（古川鉄美）
○議長
○議長
○議長
○議長
○副市長
（佐藤一行）
○議長
○議長
○議長
- いうことでございます。
19番、古川敏夫議員。
私言ってるのは、もっと10社ぐらい、普通だったら10社か15社指名してるところだけど、もっとなぜ指名できなかったんですかと、それを聞いてるんですよ。
総務部長。
ということで先ほども答弁申し上げたとおり、本店、支店、営業所、それから総合的に勘案して今まで実績等、総合的に勘案して4社を指名したということでございます。
ほかに御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
以上で質疑を終わります。
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第88号財産の取得についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
議案第88号財産の取得について、その提案理由を御説明いたします。
取得する財産は、消防ポンプ自動車1台及び小型動力ポンプ積載車（普通車）1台で、弘前市の笹消防資材、代表笹 孝と2,872万8,000円で契約を締結するものであります。
地方自治法及び平川市条例の定めるところにより、契約を締結することについて議会の議決を得るため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑を終わります。
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第89号平成25年度平川市一般会計補正予算案（第1号）を議題とします。

○企画財政部長
(木村雅彦)

提案理由の説明を求めます。

企画財政部長。

議案第89号平成25年度平川市一般会計補正予算案(第1号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,996万1,000円を追加し、予算の総額を170億1,996万1,000円とするものであります。

先ほどの市長の総括説明で説明がなされましたので、私からは補足説明をいたしたいと思っております。

まず、歳入であります。県支出金5,350万7,000円、今補正予算の財源として、18款繰入金のうち財政調整基金を2,500万円追加し、諸収入では雑入に1,051万8,000円を追加するものであります。

一方歳出では、4款衛生費で風疹緊急対策として予防接種委託料380万2,000円計上しております。

6款農林水産業費では、国の追加補正に伴う経営体育成支援事業交付金5,350万7,000円追加し、9款消防費では、地域防災組織育成助成事業補助金として200万円計上しております。10款教育費では、小学校及び中学校費では校舎、物置、プール等修繕、文化センター費ではセンターの外壁補修工事費を追加しております。

以上が今補正予算の主なるものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において担当部長等よりお答え申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

16番、成田敏昭議員。

○16番
(成田敏昭議員)

15款の県支出金の中で、経営体育成支援事業交付金というのが5,350万7,000円ですか。これ恐らく国の事業で県から流れてきたお金だと思いますけども、今回申込みが例えばトラクター何台、スプレーヤー何台、その他の機種がどのくらいあったのか、わかっていたらお知らせ願いたいと思います。

○議長

経済部長。

○経済部長
(奈良 進)

これについては議員御指摘のとおり、国の補正予算に伴うものであります。今回59名の方希望されているスプレーヤー等、農業機械ですね。投資的に大きな額の農業機械を導入したい人が、これあくまでも人・農地プランに掲載されている人でないといけないのですが、それらの方の中にはエンジンの洗浄機等もあります。コンバイン等もあります。それら59名の方のそれぞれの農業形態に合わせた大型機械をリース導入する。もしくは個人のお金を一部足しながら補助金で導入するというふうなものであって、所在についての例えばスプレーヤーが何台だとかコンバインが何台だとか、そういうふうな資料は今現在持ち合わせておりません。

○議長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長
以上で質疑を終わります。
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第90号平成25年度平川市石郷財産区一般会計予算案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
総務部長。
議案第90号平成25年度平川市石郷財産区一般会計予算案について、その提案理由を御説明いたします。
平成25年度石郷財産区一般会計予算案について、議会の議決を求めるため提案するものでございます。
予算の総額は、歳入歳出それぞれ46万7,000円でございます。
主な内容につきましては、森林総合研究所による分収造林事業にかかわる除伐の委託費であります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
- 議長
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
質疑を終わります。
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第91号平成25年度平川市岩館財産区一般会計予算案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
総務部長。
議案第91号平成25年度平川市岩館財産区一般会計予算案について、その提案理由を御説明いたします。
平成25年度平川市岩館財産区一般会計予算案について、議会の議決を求めるため提案するものでございます。
予算の総額は、歳入歳出それぞれ569万7,000円でございます。
主な内容につきましては、森林総合研究所による分収造林事業にかかわる除伐、地ごしらえの委託費であります。
- 総務部長
（古川鉄美）

○議長

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第92号平成25年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
（古川鉄美）

議案第92号平成25年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案（第1号）について、その提案理由を御説明いたします。

その内容ですが、予算の総額に歳入歳出それぞれ461万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ512万円とするため提案するものであります。

主な内容につきましては、分収造林契約を締結している森林総合研究所の事業計画変更のため、分担金及び林業費を変更するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第93号平成25年度平川市原田財産区一般会計補正予算案（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
（古川鉄美）

議案第93号平成25年度平川市原田財産区一般会計補正予算案（第1号）について、その提案理由を御説明いたします。

その内容ですが、予算の総額に歳入歳出それぞれ47万円を追加し、予

算の総額を歳入歳出それぞれ77万4,000円とするため提案するものであります。

主な内容につきましては、分収造林契約を締結している森林総合研究所の事業計画変更のため、分担金及び林業費を変更するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8、報告案件に入ります。

報告第6号平成24年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

報告内容の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

報告第6号平成24年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

本件は平成25年1月第1回臨時会、平成25年3月第1回定例会で御承認決定されました、繰越明許費によります繰越計算書でございます。

その内容につきましては、平成24年度国及び県等の補助事業及び単独事業あわせて6事業、5億3,304万4,000円となっております。

主な事業は農業基盤整備促進事業、市道舗装補修事業、野球場等整備事業などであります。

その財源は、未収特定財源国庫支出金1億2,258万円、県支出金が464万2,000円、市債が3億1,830万円となり、一般財源は8,752万2,000円となっております。

以上のことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調整しましたので、報告するものでございます。

○議長

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告のみで終わります。

報告第7号平成24年度平川市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

報告内容の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

報告第7号平成24年度平川市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について御説明いたします。

本件は、平成24年9月及び12月定例会で可決されました一般会計予算中、すでに契約等支出負担行為が行われた雪害りんご樹対策支援事業で、苗木の納入が滞り、年度内に完了させることが困難であると判断されたため、地方自治法第220条第3項の規定により事故繰越しを行ったものでございます。

その財源は一般財源381万7,000円となっております。

以上のことから、地方自治法施行令第150条第3項の規定により事故繰越し繰越し計算書を調整しましたので、報告するものでございます。

○議長

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告のみで終わります。報告第8号専決処分した事項の報告について。

専決第8号損害賠償額の決定についてを議題とします。

報告内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

専決第8号損害賠償額の決定について、その専決理由を御説明いたします。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、落雪事故による損害賠償額の決定について専決処分いたしましたので、御報告するものであります。

事故の相手方は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○氏でありまして、事故の概要については、平成25年2月28日、平川市柏木町藤山47番地4の旧平賀病院伝染病隔離病棟の屋根雪が滑り落ち、隣接する○○氏所有の小屋の窓ガラスとカーテンを破損させたものであります。

なお、損害賠償額は1万8,310円でありまして、過失割合は市が10割であります。賠償額については、全額、全国町村会総合賠償補償保険で補てんされるものであります。

○議長

地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

専決第9号損害賠償額の決定及び和解の件についてを議題とします。

報告内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

専決第9号損害賠償額の決定及び和解の件について、その専決理由を御説明いたします。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、落雪事故による損害賠償額の決定及び和解の件について、専決処分いたしました。

事故の相手方は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○でありまして、事故の概要については、平成25年3月8日、平川市尾上栄松37番地の平川市尾上公民館の屋根雪が落下したことにより、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○所有の自動車を損傷させたものであります。

なお、損害賠償額は28万4,745円でありまして、過失割合は市が8割であります。賠償額については、全額、全国町村会総合賠償補償保険で補てんされるものであります。

○議長

地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。
専決第10号損害賠償額の決定についてを議題とします。
報告内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

専決第10号損害賠償額の決定について、その専決理由を御説明いたします。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、車両事故による損害賠償額の決定について、専決処分いたしましたので御報告するものであります。

事故の相手方は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇氏であります。事故の概要については、平成25年4月25日、〇〇氏が市道吹上本町線を走行中、突起していた側溝のふたの金属片がタイヤ及びホイールと接触し損害を与えたものであります。

なお、損害賠償額は5万8,065円でありまして、過失割合は市が10割であります。賠償額については、全額、全国町村会総合賠償補償保険で補てんされるものであります。

○議長

地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。
次にお諮りいたします。

7日は議案熟考等のため、10日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって7日、10日は本会議を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、11日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時50分